# 名古屋大学大学院法学研究科

博士課程(前期課程)総合法政専攻国際法政コース 『法整備第二世代におけるアジアンリーダーの育成―自立からネットワーク形成に向けて』 「日本語による法学教育クラス」 2016年10月入学

外国人留学生募集要項

Application and Admission for the 'Legal Education through Japanese Classes' LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science

"Training the Next Generation of Top Asian Legalist: From Self-reliance to Networking"

Nagoya University Graduate School of Law, Japan October-entry Academic Year of 2016

# 2016 年名古屋大学大学院法学研究科博士課程(前期課程) 10 月入学総合法政専攻国際法政コース

『法整備第二世代におけるアジアンリーダーの育成─自立からネットワーク形成に向けて』 「日本語による法学教育クラス」

# 概要と募集

#### はじめに

本研究科は、アジアの体制移行国や発展途上国における法整備事業の担い手を育成することを主な目的として、1999年度より、英語による留学生特別コースを開始し、2007年度には同コースを『アジア法整備支援事業に寄与する人材育成』プログラムとして再編し、英語による法学教育に加えて「日本語による法学教育クラス」を設置した。さらに、2013年度には、既設の『アジア法整備支援事業に寄与する人材育成』プログラムとの継続性を保ちつつ、次世代のアジア法整備人材ネットワークの強化、新たな人材の発掘と本研究科へのフィードバックの仕組みの構築を射程にいれた『法整備第二世代におけるアジアリーダーの育成一自立からネットワーク形成に向けて』として再出発することとなった。

国際法政コース「日本語による法学教育クラス」は、「日本語の堪能な法律専門家の長期育成」事業\*として海外の協定相手大学内に本研究科および法政国際協力教育研究センターが設置した「名古屋大学日本法教育研究センター」の修了生に、本研究科での大学院教育の機会を与え、日本法の専門家を継続的・組織的に育成することを目的としている。同目的の下に、本コース「日本語による法学教育クラス」は、同クラスへの入学者を募集し、その選抜を実施する。その選抜における合格者のうち上位数名は、日本政府奨学金(国費)の候補者として名古屋大学から文部科学省に推薦することができる。

\*「日本語の堪能な法律家の長期育成」事業は、アジアを中心とする海外の協定相手大学内に、「名古屋大学日本法教育研究センター」を設置し、当該大学の学部学生から選抜された学生(定員20名)を対象に、日本語教育、および、日本語による日本法教育を行うというものである。同センターは、2005年9月にウズベキスタン・タシケント国立法科大学内に設置され、その後、モンゴル国立大学法学部、ベトナム・ハノイ法科大学、カンボジア王立法経大学、2011年にはベトナム・ホーチミン市法科大学、2013年6月にミャンマー、翌年2014年1月にインドネシア、そして同年2月にはラオス国立大学法学政治学部の各機関内に順次設置された。

#### カリキュラム概要

法律・政治学の基礎的素養の修得を目指すカリキュラムの提供と集団的・段階的な専門指導を徹底するとともに、社会状況が多様な出身国からの留学生に対する個別的で柔軟な指導相談体制を充実させ、バランスのとれた高度なジェネラリストの育成を目指している。具体的には、次のような視点からカリキュラムを組んでいる。1)法律学・政治学の基礎的素養を幅広く修得する、2)母国の実情を分析し、設定された課題解決に向けて専門領域の研究を深める、3)民主体制、市場経済体制の確立をめざしての法の支配、市場の公正性、人権や民主主義等の原理を修得する、4)法制度整備・構築に必要な法律知識と実践的技能を修得する、5)理論的に思考し表現する能力とテクニックを修得する、6)自立した論文執筆の促進とそれを支える研究方法の集団的指導、柔軟で個別的な指導相談体制の充実を図る、7)日本人学生とのグループ学習による比較法政研究のさらなる展開、である。

#### 募集方法、募集対象国、募集対象者

国際法政コース「日本語による法学教育クラス」の設置目的に沿って、名古屋大学又は本研究科と学術交流協定を締結している海外の法律専門家養成機関に設置された名古屋大学日本法教育研究センターでの学習歴3年以上の者で、法律学・政治学の大学教育を修了した者を対象として、募集する。

# 修了要件と取得学位、および使用言語

国際法政コース「日本語による法学教育クラス」への入学者は、修士(比較法学)の学位を取得するための学位取得要件を満たすことが求められる。また使用言語として「日本語による法学教育クラス」においては、日本語による教育を行う。ただし、帰国後、母国の法整備事業において国際的なネットワークが重要となることから、国際共通語としての英語による文献読解能力およびコミュニケーション能力が求められる。

#### 出願にあたって

本大学院法学研究科への入学後は、日本語による授業を受けるとともに、指導教員の研究指導を受けながら修士論文を執筆しなければならない。したがって、充分な日本語能力とともに、2年間で、特定の研究課題に関する修士論文を完成させるだけの能力を備えていることが必要である。以上の趣旨から、応募に際しては、修士論文執筆を念頭に入れた具体的な研究課題を示す必要がある。

#### 注意事項:

- (1) 出願書類の中の研究計画(Research Plan)の欄には、修士論文として完成させる具体的な研究課題を示し、その課題に対する問題意識、研究課題の詳しい内容、研究の進め方を記載すること。
- (2) 研究課題の特定に当たっては、名古屋大学法学部・大学院法学研究科のホームページ (http://www.law.nagoya-u.ac.jp(日本語))の教員一覧を参照すること。

# 2016年度名古屋大学大学院法学研究科博士課程(前期課程) 総合法政専攻国際法政コース

『法整備第二世代におけるアジアンリーダーの育成-自立からネットワーク形成に向けて』 「日本語による法学教育クラス」外国人留学生募集要項

本募集要項は、本研究科国際法政コース『法整備第二世代におけるアジアンリーダーの育成―自立からネットワーク形成に向けて』「日本語による法学教育クラス」への入学を希望する外国人留学生を対象とするものである。

なお本プログラムに出願し、「日本語による法学教育クラス」に選抜された合格者のうち上位数名は、日本政府(文部科学省)奨学金(以下、日本政府奨学金と称す。) 留学生の候補者として本学より推薦されることになる。したがって、本コースへの募集では、日本政府奨学金の候補者としての選抜もあわせて実施する。

注) 日本政府奨学金の応募資格(成績係数を含む)等については、日本政府文部科学省のホームページ(<a href="http://www.mext.go.jp/a menu/koutou/ryugaku/boshu/1313349.htm">http://www.mext.go.jp/a menu/koutou/ryugaku/boshu/1313349.htm</a>) に 2015 年 11 月頃に発表されるので、それを参考にすること。

#### 1 出願資格

- 1) 次の各号の一に該当する者で、日本国籍を有しない者
- (1) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2016 年 9 月 30 日までに修了見込みの者
- (2) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2016年9月30日までに修了見込みの者
- (3) 日本の大学を卒業した者及び2016年9月30日までに卒業見込みの者
- (4) 独立行政法人大学評価・学位授与機構(旧学位授与機構)において、学士の学位を授与された者 及び2016年9月30日までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を 修了したとされる者に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた 教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び 2016 年 9 月 30 日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程 (修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 外国において学校教育における 15 年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程(その修了者が学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、又は、2016 年 9 月 30 日までに修了見込みで、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2016年9月30日までに22歳に達した者

(注)上記「1 出願資格」(8)により出願する者は、2015年11月27日(金)までに法学研究科入試担当へ問い合わせをすること。

# 2) 国際法政コース「日本語による法学教育クラス」への出願資格

上記の出願資格に加え、以下の要件すべてを満たす者であること。

- (1) 日本語能力試験2級以上、又は、それと同程度の日本語能力を有する者(選抜においては、1級が優先される。)
- (2) 日本法教育研究センターでの学習歴3年以上の者

### 2 募集人員

若干名

# 3 出願書類

- (1) 入学志望データシート
- (2) 名古屋大学大学院法学研究科総合法政専攻国際法政コース学生申請書 (Form No.1)
- (3) 専攻分野及び研究計画 (日本語により作成すること) (Form No. 2)
- (4) 最終出身大学の卒業証明書 (又は、卒業見込証明書)、証明された学位記等(又は、学士授与見 込証明書)
- (5) 最終出身大学の成績証明書 (最終出身大学における成績が明確に判る指標が示されていること)
- (6) 最終出身大学において優秀であることを証明する学業成績 (GPA、ABC のクラス分けおよび具体的な順位〈何人中第何位〉等)
- (7) 英語能力証明書 (語学能力、専門能力を客観的に示す材料。例えば、TOEFL、TOEIC、IELTS 等の成績証明書)(提出は任意)
- (8) 日本語能力証明書 (「日本語能力試験 2 級以上」に準ずる日本語能力を有することを証明するもの)
- (9) 日本法教育研究センターでの在籍証明書 (学習歴を証明するもの)
- (10) 所属大学等の研究科長レベル以上の者が作成したもので、本学学長宛の推薦状。在職者については、実務上の経験及び能力に関する推薦書で、勤務先の長等が作成したもの (日本語又は英語で記載すること) (Form No.3)
- (11) 写真 2 枚 (縦 4.5cm×横 3.5cm、上半身脱帽、正面写し、最近 6 か月以内に撮影したものを申請 書所定の場所に貼付すること)
- (12) 研究上の実績・能力を示す公表された著書、論文、報告書等があれば、その論文内容の概要等、その論文内容を簡潔にまとめたものを作成し、添付すること。
- (13) 健康診断書 (Form No.4)
- (14) 辞退届 (本研究科での選抜に合格し、合格通知を受け取った後、本研究科への入学を辞退する者は、2016年3月11日(金)までに、辞退届けを本研究科に提出すること) (Form No.5)
- (15) 本国の戸籍謄本又は市民籍等の公的機関の発行した証明書あるいは原本証明された複写コピー、パスポートコピー(国籍を確認できる証明書)
- (16) 検定料 (30,000円)。 なお、日本政府奨学金に採用された者は、検定料の納入は免除される。

# 注意事項:

- (1) これらの書類は、日本語又は英語のいずれかにより、A4 サイズに統一して作成すること。 (その他の言語により作成されている場合は、日本語又は英語による訳文を添付すること)
- (2) 提出された出願書類は、一切返却しない。
- (3) 出願書類が不備な場合や、提出期日を過ぎたものは、一切受理しない。

### 4 出願手続

願書受付期間: 2016年1月29日(金)16時までに必着のこと。

出願先: 日本国 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科入試担当

#### 5 選抜方法および試験日程

本研究科による選考は、書類審査および面接により行う。

- (1) 書類審査: 提出された研究計画書、推薦書、成績証明書、語学能力証明書等の書類を総合的に審査する。書類審査の合否結果は、2016年2月中旬に、推薦機関または本人宛に通知する。
- (2) 面接: 面接は、2016年2月中旬頃に、書類審査合格者について、当該出願者の母国で、または、 テレビ会議システムにより、日本語で行う。面接は、主に、各人の研究計画について行う。

#### 6 面接選考結果

2016年3月末までに、本人宛に通知する。

なお、本コース「日本語による法学教育クラス」への合格者のうち上位数名については、日本政府奨 学金の候補者として、日本国文部科学省に推薦することとする。

日本政府奨学金への採用結果は、2016年7月に本人宛に通知する。

### 7入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書の送付とともに通知する。指定の日時に入学手続を行わない場合は、本研究科への入学を辞退したものとして取り扱うので十分注意すること。

入学手続時には、授業料等の納入をすること。

- 入学料 282,000 円(予定額)
- 授業料 前期分 267.900 円(予定額) 「年額 535.800 円(予定額)]

なお、日本政府奨学金に採用された者は、上記検定料・入学料・授業料の納入は免除される。

#### 注意事項:

- 入学時又は在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用される。
- 入学料は入学手続時に、半期分の授業料を10月に納入すること。納入済の入学料及び授業料は 返還しない。
- 本研究科には、入学料・授業料の免除・徴収猶予の制度があるので、私費留学生で希望する場合は、入学料・授業料を納入せずに、入学手続時に申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請すること。
- 出願期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、いかなる事情があっても書類の書き換え及び入学検定料の返納はしない。
- 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学許可を取り消すことがある。

### 8 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「名古屋大学個人情報保護規定」に基づき、適切に管理する。
- (2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用する。
- (3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検 討資料の作成のために利用する。また、入学者についてのみ①教務関係(学籍、修学指導等)、② 学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務 を行うために利用する。

# 9 その他、照会先等について

○入学試験・募集要項に関する照会先:

住所: 日本国、〒464-8601、名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科入試担当 TEL +81-(0)52-789-2316·2317

○不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、次のホームページ等により周知するので、出願前や受験前は特に注意すること。

法学部・法学研究科ホームページ(入試情報)

URL: http://www.law.nagoya-u.ac.jp/examination/index.html

○本研究科のカリキュラム、スタッフ等に関する情報:

名古屋大学法学部・法学研究科のホームページ (<a href="http://www.law.nagoya-u.ac.jp">http://www.law.nagoya-u.ac.jp</a>)、または、英語によるホームページ (<a href="http://www.law.nagoya-u.ac.jp/en/">http://www.law.nagoya-u.ac.jp/en/</a>) を参照すること。

○募集要項の取り寄せ: 本研究科の下記ホームページよりダウンロードすること。

募集要項の URL: http://law.nagoya-u.ac.jp/en/admissions/llm-applications/

2015 年 7 月 名古屋大学大学院法学研究科